



こどもたちに 夢と未来をつなぐまち

令和元年(2019年)

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

8

No.173



今月の主な内容

P 2 特集 アクティブステーションかみ ほか
P 5 おしらせ ヒアリンググループを導入しました ほか
P 11 連載 けんこう広場 ほか
P 16 フォトニュース
表紙 香住ふるさとまつり「たらいこぎ大会」

P 18 けいじばん
P 20 カレンダー
P 22 麒麟のまちインフォメーション
P 24 香美町おさかな通信

新たな地域づくり・さらなる共生社会を目指して

香美町福祉職業等紹介所

アクティブステーションかみ

●問い合わせ先 役場福祉課

8月1日、福祉職業等紹介所「アクティブステーションかみ」を役場福祉課内に開設しました。ここでは、本町ならではの地域づくりの展開として、障害者やひきこもり者、生活困窮者などと、短時間、季節雇用を含めた町内事業者との就労支援、また障害者などの社会活動（ボランティア）参加を支援することにより、一人一人の潜在的な能力を生かして地域社会の担い手を増やしていくとともに、共生社会づくりの一つのモデルを構築します。

障害があることやひきこもりの状態にあること、経済的な困窮などにより、生活のしづらさ、生きづらさを抱えている人がたくさんいます。しかし、このような状況にある皆さんの多くが「少しでも自分ができる仕事をしたい」、「ボランティアなどで人の役に立ちたい」という思いを持っています。一方で、宿泊業や観光業、農林水産業といった、本町に根差した産業における人手不足も続いていて「少しでも働いてくれる人がいれば助かる」といった声も聞かれます。

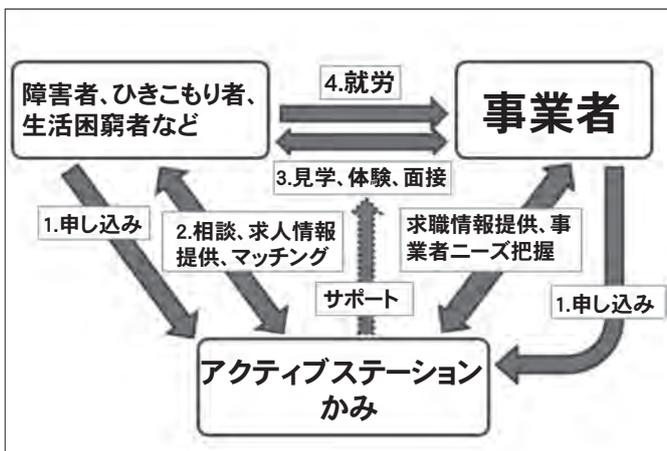
今月から開設したアクティブステーションかみでは、求人情報と就労希望者の適正などを考慮し、マッチングやボランティア募集情報の提供を行っています。

アクティブステーションとは、誰もが生き生きと、自発的な活動をするための「発着所（駅）」になるという意味が込められています。

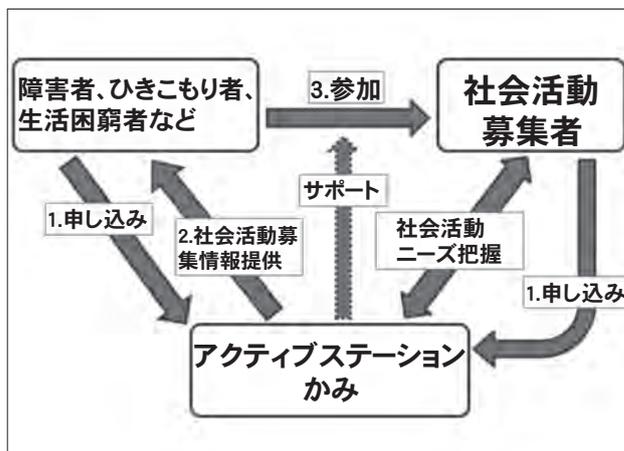
就労やボランティア活動を通じて、一人一人が地域とつながれるよう、よりよい共生社会を目指していきます。



障害者等就労サポーター
橋本 隆成



▲関係図（就労支援）



▲関係図（社会活動参加支援）

「働く」を応援しています

香美町障害者地域自立支援協議会では、障害者福祉の関係者が集まり、誰もが住みやすいまちづくりのために協議を行っています。他にも「働く」ことを応援している学校や事業所を紹介します。

県立出石特別支援学校みかた校

みかた校は、特別な支援を要する児童・生徒が通学する学校です。

高等部では、個別の学習内容や教科学習に加え「働く力」を身に付けるため「ビルクリーニング」、「物流、品出し」、「喫茶サービス」といった実践的な学習にも取り組んでいます。

授業では、決められた手順通りに作業すること、基本的な道具の扱い方、安全への意識、商品やお客様を大切にすること、プロの仕事を学ぶこと、就労の準備をしています。

この授業を通して生徒たちに大きな変化が現れました。指摘されたことを受け入れ、繰り返し練習する心の強さが見られるようになりました。また、疑問点を相手にわかりやすく伝えようとするコミュニケーション能力も向上してきました。今後も子どもたちの働く力をつけていくために取り組んでいきたいと思っています。



▲ビルクリーニングを練習する様子

但馬障害者就業・生活支援センター

同センターは、就労に関する相談窓口として障害者雇用促進法に基づき設置されています。

担当エリアは但馬圏域で、支援対象者は障害者手帳の有無は関係なく、障害のある人および難病患者、高次脳機能障害の人と幅広く、さらに障害者などを雇用する事業主および雇用を検討している事業主も対象となります。就職したい、雇いたいという相談や職場実習の調整、就職後の定着支援および生活支援が主な業務となります。

障害のある人にとって会社で働くことは大変不安なものであると思います。

一方で企業にとっても障害のある人を雇用するのは不安があると思います。企業スタッフや関係機関とともに障害のある人が働きやすく、努力しやすい環境を考え、企業の戦力となれるように支援していきたいと考えています。

ひまわりの森・笑顔の森むらおか



▲商品の袋詰めを行うひまわりの森の皆さん

同所は障害や難病のある人のうち、企業などと雇用契約を結んで働くことが困難な人が、軽作業などの就労訓練を行うことができる事業所です。

個々がさまざまな状況を抱える中で出勤日や作業時間を相談し、月曜から金曜まで毎日利用する人もあれば、週に2日利用する人もあります。

利用者は水産物を入れるトレイへのスポンジ貼りやシール貼り、アルミ缶



▲昨年の納涼会の様子。女性は色とりどりの浴衣を着せてもらいました。

回収、プレス作業、公共施設の清掃の受託、パンの移動販売など多種の作業に本人の希望を聞きながら取り組んでいます。

普段は作業の毎日ですが、事業所へ通所することが楽しみに思えるような行事を企画しています。昨年の夏には、女性のみなさんが浴衣を着て、楽しみにしていた納涼会に参加しました。これからも行事の参加や社会体験などを企画し、毎日の仕事のモチベーションアップにつなげられるよう、応援していきます。

第42回

香住ふるさとまつり

アルバム

海上花火大会



たらいこぎ大会

大声選手権



すなあそびーち
砂 ASOBeach in 香美



水辺のカルタ遊び



ストリートダンス



県立高砂高校ジャズバンド部コンサート

ステージイベント



フラダンスとウクレレチームによる「愛するハワイ」

窓口での聞こえを支援します

ヒアリンググループを導入しました

●問い合わせ先 役場総務課

役場本庁舎1階の福祉課窓口にて「ヒアリンググループ」を設置しました。

ヒアリンググループとは補聴器などを使用している人の「聞こえ」を支える機械です。Tコイル付補聴器や人工内耳を装着の人は、お使いの補聴器・人工内耳のスイッチを「T」に切り替えることで、よりはっきりとした音を聞き取ることができます。

また補聴器をお持ちでない人には、専用電磁ループ受信機をお貸ししますので、ぜひご利用ください。

ヒアリンググループってなに？

ヒアリンググループとはループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場を作り、音声信号を磁気誘導アンテナから、設置したループアンテナに電気信号として送るものです。

難聴者用マイクと応対者マイクで拾った音・声を補聴器や受信機から流すため、周りの騒音・雑音に邪魔されずに、正確に聴き取ることができます。



▲受信機とマイクを使って相談している様子（相談者は右側）

右の写真は、ヒアリンググループを使った窓口相談のイメージです。簡単にご利用いただけますので、お気軽にお声掛けください。

ご注意ください

火災についてののお知らせ

●問い合わせ先 役場防災安全課

火災に伴う緊急放送

火災が発生した場合は、美方広域消防本部から防災行政無線を通じて火災緊急情報を放送します。

この放送は、町民の皆さんの安全を守る大切な放送であるため、自動的に最大音量で流れます。

ただし、火災緊急情報受信中に「緊急解除」ボタンを押すと、音量つまみ位置の音量に戻ります。

火災緊急情報が放送される主な例として「建物火災」「林野火災」「その他火災」があります。

このうち「その他火災」とは、建物火災と林野火災に分類されない火災のことです。野焼きなどが原因の火災です。ただし、火災原因が野焼きなどでも、近くにある建物や山林に燃え移ると、建物火災または林野火災になることもあります。



火災の通報は局番なしの「119」

火災の通報をするときは、固定電話、携帯電話ともに局番なしの「119」で通報して下さい。

●火災の通報が必要なこと

- ① 火災の場所を正しく伝えてください。
- ② 何が燃えているのかなど、火災の状況を伝えてください。また、建物火災の場合は、逃げ遅れた人がいないか伝えてください。

- ③ 「私の名前は、〇〇〇〇です。電話番号は、* * * * *です」と通報者を明らかにしてください。

野焼きはやめましょう！

野焼きは、法律によって厳しい罰則「5年以下の懲役若しくは1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金、又はこれらの併科」が適用されます。

ただし、社会の慣習上または宗教上の行事や農業、林業、漁業を営むためにやむを得ない焼却、たき火や日常生活の焼却で軽微なものなどは例外とされています。

その場合は、消防署に届け出をするとともに消火の準備をして行いましょう。また、風の強いときはやめましょう。

使用料・手数料の引き上げについて

● 問い合わせ先 役場各担当課・各施設

社会保障の充実と安定化、そして健全な財政運営を図ろうと、税制の抜本改革の一環として10月1日から消費税率の引き上げが予定されています。税率は、現在8%（消費税率6・3%、地方消費税率1・7%）ですが、引き上げ後は10%（消費税率7・8%、地方消費税率2・2%）となります。

この引き上げに伴い、本町でも消費税の課税対象となる各種使用料、手数料について、消費増税分相当額の引き上げを行うこととし、3月の町議会で関係条例が可決されました。対象施設は左表のとおりですが、これ以外のものについては公益性、使用用途、目的などを考慮し、今回は引き上げを行いません。

指定管理者が管理する施設

表1の①ハチ北温泉湯治の郷から⑮香住魚類残さい等処理施設までは、現在、指定管理者が施設の管理、運営を行っています。

これらの施設の使用料、手数料については、今回の条例改正で10月1日以降の上限額を変更しましたが、指定管理者は施設の収支やサービスなどを考慮して、この上限額を超えない範囲で使用料、手数料を設定することができます。

また、必要な各種付帯設備の使用料やサービス料などを加味している場合もありますので、10月1日以降の金額については各施設にお問い合わせください。

町が管理する施設など

⑯し尿処理から⑳小代南部健康高原専用水道までの現行（9月30日まで）と改定後（10月1日以降）の使用料、手数料は左ページ表3のとおりですが、同一施設内などでも、消費増税分相当額が転嫁されているものと転嫁されていないものがあります。詳しくは役場各担当課などにお問い合わせください。

また㉑上下水道は表2のとおり▼水道料金は基本料金（給水準備料）と水量料金の合計に1・1を乗じて得た金額

▼水道加入分損金は給水装置の新設などを申し込んだ場合、新設分損金に1・1を乗じて得た金額▼下水道料金は使用料金に1・1を乗じて得た金額に改定します。

上下水道料金などの経過措置

①ハチ北温泉湯治の郷から⑯公立香住病院までは、9月30日までは現行の使用料、手数料が適用され、10月1日以降は改定後の金額になります。

しかし、⑳小代南部健康高原専用水道と㉑上下水道では、9月30日以前から継続使用していた場合、検針（2カ月程度に1回）によって金額が確定するまでの間に10月1日を過ぎるようになります。ご利用いただいている皆さんに不利益が生じないように、経過措置として次のとおり取り扱いますのでご理解とご協力をお願いします。詳しくは役場上下水道課にお問い合わせください。

【9月30日以前から継続使用】
12月徴収分から消費税率10%で請求
【10月1日以降に使用開始】
10月徴収分から消費税率10%で請求

▼（表1）10月1日から使用料、手数料が引き上げになる施設など

①	ハチ北温泉湯治の郷
②	かすみ・矢田川温泉
③	ふれあい温泉おじろん
④	グリーンパークハチ北
⑤	瀬川渓谷憩いの森
⑥	相大池公園
⑦	但馬高原植物園
⑧	吉滝キャンプ場
⑨	小代南部健康高原コテージ村
⑩	おじろスキー場ゴンドラリフト
⑪	ファミリーイン今子浦
⑫	村岡 都市と農村交流センター
⑬	小代堆肥センター
⑭	村岡有機センター
⑮	香住魚類残さい等処理施設
⑯	し尿処理
⑰	霊きゆう車
⑱	町内各診療所
⑲	公立香住病院
⑳	小代南部健康高原専用水道
㉑	上下水道

▼（表2）上下水道料金の改定

区分	改定後
水道料金	(基本料金+水量料金) × 1.1
水道加入分損金	新設分損金 × 1.1
下水道料金	使用料金 × 1.1

▼ (表 3) 町が管理する施設などの使用料と手数料

名称・種類・区分・単位など		現行 (9月30日まで)	改定 (10月1日以降)
⑩し尿処理 (問い合わせ先: 矢田川クリーンセンター TEL 0796・36・0649)			
生し尿	基本料 (1回当たり。収集車に常備しているホース以外を接続した場合、その本数に応じて加算あり)	320円	330円
	従量料 (100ℓ当たり。1回の収集量が200ℓ未満の場合は、200ℓで計算)	1,400円	1,430円
浄化槽汚泥	従量料 (100ℓ当たり)	630円	640円
⑪霊きゆう車 (問い合わせ先: 役場町民課)			
運賃 (基本額)		6,480円	6,600円
運賃 (加算額)	10kmまで	1,840円	1,870円
	20kmまで	3,270円	3,330円
	30kmまで	5,320円	5,420円
	40kmまで	7,360円	7,500円
	50kmまで	9,410円	9,580円
	50kmを超えて150kmまでの場合、20km増すごとの額	3,270円	3,330円
	150kmを超えて500kmまでの場合、30km増すごとの額	5,320円	5,420円
	500kmを超える場合、50km増すごとの額	9,410円	9,580円
作業料金 (加算額)	1時間30分を超える場合、30分増すごとの額	510円	520円
乗車料金 (加算額)	6人を超える場合、3人増すごとの額	780円	790円
深夜早朝作業料金 (割増額) ※ 22時～翌5時の料金	1作業当たり	1,440円	1,470円
	30分までごとに	730円	740円
⑫町内各診療所 (問い合わせ先: 役場健康課)			
診断書など医師の判断を要するもの (1人1通当たり)	診断書のうち、病状経過などの証明内容が複雑なもの、死体検案書	5,450円	5,550円
	死亡診断書、出生証明書、診断書のうち、病状経過などの証明内容が簡易なもの	3,290円	3,350円
	身体検査の証明など記載内容が簡易なもの	1,650円	1,680円
上記以外のもの (1人1通当たり)	診療費明細証明など	3,290円	3,350円
	所得税などに係る医療費控除のための証明など	1,650円	1,680円
	通院期間の証明など (同上)	1,650円	1,680円
⑬公立香住病院 (問い合わせ先: 公立香住病院事務局)			
病室使用料 (1人室)	町内者	4,630円	4,720円
	町外者	5,450円	5,550円
自動車使用料 (1回当たり)	2kmまで	510円	520円
	2kmを超える場合は、以後1kmごとに	210円	改定なし
診断書など医師の判断を要するもの (1人1通当たり)	診断書のうち、病状経過などの証明内容が複雑なもの、死体検案書	5,450円	5,550円
	死亡診断書、出生証明書、診断書のうち、病状経過などの証明内容が簡易なもの	3,290円	3,350円
	身体検査の証明など記載内容が簡易なもの	1,650円	1,680円
上記以外のもの (1人1通当たり)	診療費明細証明など	3,290円	3,350円
	所得税などに係る医療費控除のための証明など	1,650円	1,680円
	入院または通院期間の証明など	1,650円	1,680円
⑭小代南部健康高原専用水道 (問い合わせ先: 役場観光商工課)			
基本額 (1ヵ月当たり)	10m ³ まで	2,056円	2,094円
超過額 (同上)	10m ³ を超え、200m ³ まで	216円	220円
	200m ³ を超え、400m ³ まで	225円	229円
	400m ³ を超え、600m ³ まで	236円	240円
	600m ³ を超え、800m ³ まで	246円	251円
	800m ³ を超え、1,000m ³ まで	257円	262円
	1,000m ³ 以上	266円	271円

不動産を公売します

●問い合わせ先 役場税務課

税の公平性を確保するため、滞納処分として財産の差し押さえを強化しています。

今回、町税の滞納処分により差し押さえた不動産を次のとおり公売します。

●公売日時

10月8日（火） 受付 13時30分～14時
※受付終了後、説明などが終わり次第入札を行います。

●場所

役場本庁舎

●公売財産の概要など

下表の①～③を1つの物件として公売します。

●公売当日の持ち物

- ・身分証明書
- ・印鑑
- ・公売保証金
- ・農業委員会発行の買受適格証明書（発行に1カ月程度かかりますので、8月末までに農業委員会事務局にご相談ください）

●注意点

- ・役場税務課にある「不動産公売のお知らせ」の記載事項を確認の上、公売にご参加ください。
- ・地積は公簿上に記載された面積であり、実測と異なる場合があります。
- ・耕作中の農地については、今年の収穫物は耕作者または前所有者に帰属します。
- ・写真の境界線は大まかな位置を示したものです。隣地との境界確定などは、買受人が行うことになります。
- ・公売財産は町の所有財産ではありませんので立ち入ることはできません。
- ・公売保証金は、落札できなかった場合には返還します。
- ・公売財産の権利移転手続きに必要な費用は、買受人の負担となります。
- ・公売手続きを中止することがありますので事前にご確認ください。
- ・そのほかご不明な点は、税務課にお問い合わせください。

公売財産の概要（土地登記簿の表示）		
①	所在地	香住区上岡字大木ノ本 268 番
	地積	46.00㎡
	地目	畑
②	所在地	香住区上岡字ハタカ 681 番
	地積	283.00㎡
	地目	田
③	所在地	香住区上岡字ハタカ 682 番
	地積	1682.00㎡
	地目	田
見積価額（最低入札価額）		
197,000 円		
公売保証金額		
20,000 円		



▲公売財産①の位置



▲公売財産①の写真

日本水難救済会 名誉総裁表彰

昨年8月26日、余部を訪れていた釣り人が、磯波にさらわれ海中に転落しました。

その時、付近海域で定置網漁を行っていた第一豊漁丸は、香住救済所の出勤要請を受け、漁を中断して現場に向かいました。現場は前々日に通過した台風の影響でうねりが残っていました。船長の藤平進さんの操船で救助者に接近し、乗組員の濱本和彦さんの指示で、漁に使用するうきにロープを組み合わせた救助器具を転落者に投げ、無事救助しました。

この功績が認められ、6月11日に東京都内で行われた、日本水難救済会の名誉総裁表彰式典で、同名誉総裁の高円宮妃久子殿下から表彰状と盾が授与されました。



▲名誉総裁表彰を受けた藤平さん（右）と濱本さん

余部カラオケ教室寄付

7月2日、余部カラオケ教室の門浦光吉会長と谷下幸彦さんが浜上町長を訪れ、6月9日に香住区中央公民館で開催された同教室の「チャリティーカラオケ発表会」の出演料など8万3990円を町に寄付していただきました。門浦会長は「町の福祉に役立ててほしい」と語りました。



▲浜上町長に寄付金を手渡す門浦会長（中央）と谷下さん（右）



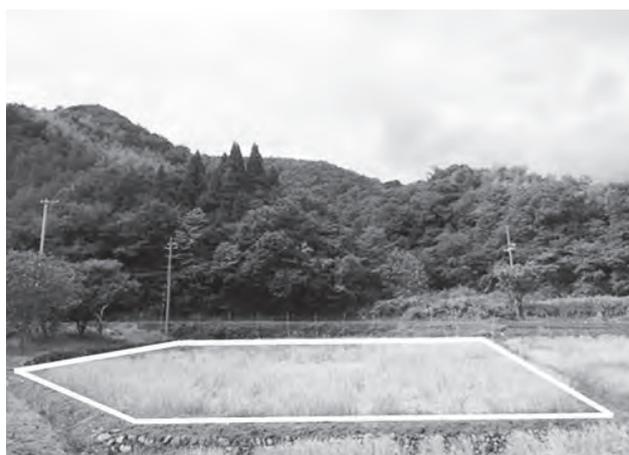
▲公売財産②の位置



▲公売財産②の写真



▲公売財産③の位置



▲公売財産③の写真

本人確認の身分証明書としても使用できません

マイナンバーカードを取得しませんか

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

マイナンバーカードは個人番号を証明するだけでなく、本人確認の際の身分証明書としても使用できる便利なカードです。

また税の電子申告（e-tax）などのサービスにも使用でき、交付手数料は無料です。

申請方法について

①郵便による申請
通知カードに付属の「交付申請書」部分を切り離して、必要事項を記入し、顔写真を貼り付けて、申請書送付用封筒

に入れて送付してください。

※通知カードが届いた際に同封されていた申請書送付用封筒の有効期限が、平成29年10月4日までとなっておりますが、令和4年5月31日まで延長されていますので、そのまま使用できます。

②スマートフォンから

交付申請書のQRコードをスマートフォンで読み取り、申請用サイトにアクセスしてください。その後、案内に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信してください。
※PCからでも申請できます。



③まちなかの証明用写真機から

申請可能な証明用写真機に、交付申請書を持参し、タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざし、画面の案内に従って必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信してください。

※交付申請書に記載されている氏名、住所などに変更がある場合や、交付申請書を紛失された場合は役場町民課または各地域局にご連絡ください。

受取方法について

①交付日時などをお知らせする「交付通知書」を申請者の住所に送付します。

②交付通知書、通知カード、本人確認書類（運転免許証など）、住基カード（お持ちの人のみ）をご持参のうえ、役場町民課または各地域局へ必ず申請者本人がお越しください。

③窓口で本人確認、暗証番号の設定をしてカードを交付します。
※15歳未満の人は保護者などが同行してください。

※受け取り時間は平日の8時30分～17時15分です。（予約により時間外交付も可能）

代理受領について

マイナンバーカードは身分証明になる大切なカードですので、ご本人に受け取りをお願いしていますが、長期入院（入所）や身体の障害（歩行が困難）などのやむを得ない理由がある場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任することができます。

▲個人番号カード交付申請書（表面）

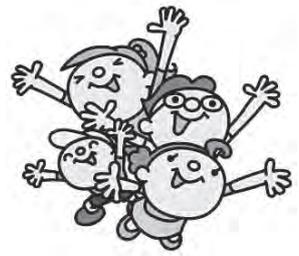
▲個人番号カード（表面）

けんこう ひきこもりで悩んでいませんか

ひきこもりで悩んでいませんか

抱え込まずに早めに相談しましょう

●問い合わせ先 役場健康課



内閣府は、平成27年度の調査で全国で15歳から39歳の約54万人が、平成30年度の追加調査では、40歳から64歳の約61万人がひきこもりに該当すると推計しています。この推計によると町内では約130人が該当すると考えられます。最近ではひきこもりの長期化、高齢化が社会問題になっていています。ひきこもりのことを知り、私たちに何ができるか考えてみませんか。

ひきこもりとは

ひきこもりとは学校や仕事に行けなくなり、6カ月以上家族以外の他者との交流がない状態をいいます。趣味のために外出する、コンビニに行くことができて他者との関わりがなければ「広義のひきこもり」の状態にあるといえます。

具体的には次のような状態が見られます。
・学校を卒業、中退したまま、仕事を

しないでずっと家にいる。
・仕事をやめてしまい、家にこもっている。

・1日中自分の部屋に閉じこもって、インターネットばかりしている。
・夜中にコンビニには出かけているが、昼夜逆転の生活をしている。
・家族との会話がほとんどなく、顔を合わせても避けようとする。

きっかけはさまざま

ひきこもりは成績の低下や受験、仕事での失敗、人間関係のつまずき、家庭不和、いじめ、発達障害、精神の病気などが原因になっていることもありますが、はっきりしない場合も多くあります。

本人の気持ち

ひきこもっている本人はこの状態を何とかしなければいけないと思っています。ただ、多くの人は自信が持てず、対人関係で良い思いをしていないこと

もあり、きっかけがつかめないのです。社会や家庭の中で一定の役割を果たせていないことを、大変気にしています。ひきこもりたくてひきこもっているのではなく、自分を守るためにひきこもっているのです。

ひきこもりの人への対応

本人の気持ちを理解するように努めることが大切です。前述したように、ひきこもっている本人は、誰よりも一番苦しい思いをしています。そうした思いに寄り添って、非難したりしないことが大切です。

●対応するときの心構え

・ひきこもりを否定せずに、温かく見守ることを心がけましょう。
・解決には時間がかかると考え、焦らず接するようにしましょう。
・朝晩のあいさつなど、小さなコミュニケーションをとり、心掛けましょう。
・ひきこもりの問題を抱え込まないこ

とが大切です。気軽に相談できる人を見つければ、気持ちを吐き出すことが大切です。

抱え込まずに早めの相談を

ひきこもりは長期化するほど外に出るのが難しくなります。「ひきこもりの状態」があてはまるようであれば相談してください。本人、家族が悩みを抱え込まないことが大切です。

▼相談窓口

窓口	内容	対応者	時間
役場健康課	こころや体の健康	保健師	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
役場福祉課	福祉サービスや就労など	保健師 就労支援サポーター	※自宅への訪問もできます。
NPO法人コウノトリ豊岡・いのちのネットワーク「ドーナツの会」(兵庫ひきこもり相談支援センター但馬地域ランチ)	ひきこもり、不登校など	相談員	月曜日～金曜日 10時～16時 ※個別相談は電話で予約してください。 TEL 0796・26・1101

香美町 ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

社会科副読本「わたしたちのまち香美町」が新しくなりました

社会科副読本は教科書を補助するための教材で、小学校3・4年の社会科授業で自治体の仕組みなどについて学習する際に使用します。

町教育委員会では、「香美町ならではの副読本」を用いることで、児童に「まちの将来」を考える機会をもってもらうとともに、社会科学習をさらに充実させるため、町教育研修所小学校社会科副読本編集委員会を中心に、2年間にわたって内容を検討し、このたび新しい副読本を作本しました。



地域に根ざした教育

副読本には、本町の豊かな自然環境をはじめ、地域に根ざした人々の暮らしや伝統、文化、産業のほか、但馬牛のルーツを生み出した前田周助のような地域の発展に尽力した先人の物語など、本町に関するさまざまな内容を掲載しています。

6月27日、村岡小学校3年生の社会科の授業「町の様子について知ろう」という単元で初めて新しい副読本が登場しました。

自分たちの暮らす町の様子が載っている副読本に「この商店街は見たことがある」、「おばあちゃんが生まれた地区のことが書いてある」と興味津々で見入っていました。そして、副読本を使い、教科書の内容を自分が住んでいる地域に置き換えて考える授業によって、児童たちはさらに本町への理解を深めている様子でした。

こうした学びにより、児童たちの「ふるさと」に対する愛着が高まるとともに、夢と希望に満ちた「香美町の将来」を力強く切り拓いてくれることが期待されます。



▲授業で新しい副読本が紹介されました



▲副読本を使った授業の様子

皆さん、こんにちは。房安晋也です。香美町地域おこし協力隊の「教育支援コーディネーター」として村岡高校に配属されて一年が経ちました。本校は、地域の人や大学の先生といった、さまざまな分野で活躍している人と連携した授業を行っています。地域を訪問する機会も多いことから、顔なじみも増え、多くの情報をいただくなど、充実した日々を送っています。

さて、現在、公立高校への進学について新たな動きがあり、都道府県の枠を越えて地域の学校へ進学する「地域みらい留学」が進められています。

先日、「一財 地域・教育魅力化プラットフォーム」主催の高校合同説明会が開催され、東京・大阪会場に「村高ブース」を出展しました。

都市部在住の中学生とその保護者に対して本校が全国募集している「地域アウトドアスポーツ類型（地域探求・地域スポーツ）」や総合的な学習の時



第29話



▲地域みらい留学合同説明会で村岡高校の紹介をする様子

間「村高発 地域元気化プロジェクト」の取組などについて説明し、皆さんから高い評価を受けました。一方で下宿施設を不安視する声も聞き、本校進学のための課題も見えました。

今回の説明会を通して、都市部により多くの県内外入学生を募ることで、村岡高校の存続、発展が期待できると、また、保護者が安心できる施設の確保、整備が急務となっていることを実感しました。

今後は、ますます加速していく「地域づくり×人づくり」の流れに先進的に取り組み、本校の教育の付加価値をもっともっと高めていく必要があります。本校を一つの拠点として、町がより一層素敵なまちになるように願って、教育コーディネーターとして微力ながらも頑張ります。

こちら 香美町役場 神戸営業所です

皆さん、こんにちは。香美町役場神戸営業所の木原弘一郎です。

連載第18回目は、「香美町観光ポスターポストカード」の申し込みのお礼と「香美町Instagramフォトコンテスト2019」の作品募集について、お話をさせていただきます。

■香美町観光ポスターポストカード

香美町観光ポスターのポストカードについて、6月の全戸配布や新聞などで募集をしたところ、約180件、延9,000枚とたくさんのお申し込みをいただき、ありがとうございました。

町民の皆さんがポストカードをご利用いただき、「遠くに住む子どもたちへ」「友人へ」「お客様へ」など皆さんの大切な人に、本町の美しい風景を知っていただく機会となりました。届いたポストカードを見た皆さんの大切な人が、本町へ訪れていただくきっかけとなればうれしい限りです。

■香美町Instagramフォトコンテスト

現在、昨年度に引き続き、「香美町Instagramフォトコンテスト2019」の作品を募集しています。

今年のテーマは「友人に紹介したい香美町の良いところ」とし、部門は、①四季折々の自然風景、②人工建造物と町並み、③夜景、④料理写真、⑤ポートレート写真の5部門です。

皆さんが知っている本町の良いところを、もっと多くの皆さんに伝え、本町の魅力を発信していきたいと思っておりますので、たくさんのご応募をお待ちしています。

応募方法など詳しくは、香美町観光PR公式Instagramアカウント「@kamicho_kobe」または町HPをご確認ください。



▲町HP（応募方法など）





●問い合わせ先 役場農林水産課

告知

香美町初開催！

おいしいお米ミーティング in 香美町

くお米の食味コンテスト

本町の特産品と言えば「おいしいお米」です。

本町を含めた兵庫県北部で生産されたコシヒカリは最高評価の「特A」（日本穀物検定協会主催食味ランキング）に6年連続で格付けされています。

「やっぱり、香美町のお米はおいしいな」と感じたのは、進学のために地元を離れた時でした。どこのお米も同じだと思っていましたので、違いを感じた時は、自分自身でも

開催告知
おいしい in 香美町
お米ミーティング 出品者の募集
お米の食味コンテスト

募集点数
100点程度
 (先着順)

ビックリしました。

本町の米づくりは、大型機械の利用が難しい小規模農地が多く、地形や気候を生かして丁寧に生産されていることが特徴であるといえます。

しかし、農業従事者の高齢化や後継者などの担い手不足により、生産力が低下し、生産量も減少しています。

そこで、本町のお米の素晴らしさを再発見、再認識していただき、少しでも生産者の生産意欲向上につながるため、町内でお米を作っている人ならどなたでも参加できる「おいしいお米ミーティング in 香美町くお米の食味コンテスト」を開催します。

毎日食べていると当たり前のように感じてしまいましたが「香美町で生産されるお米は本町において」と町民全体で見つめなおす機会にしたいと思っています。100点程度の募集を予定していますので、奮ってご参加ください。

※広報9月号、折り込みチラシで募集の案内をさせていただきます。



おいしいお米ミーティング in 香美町 / * お米の食味コンテスト *

- 📍 募集期間 / 9月中旬～10月下旬ごろ (予定)
- 📍 募集点数 / 先着 100点程度 (玄米 300g が必要)
- 📍 参加費 / 無料 (上位5名に入賞の場合は試食用米の提供を依頼させていただきます)
- 📍 審査方法 / 成分分析など

ミーティングの日程 (詳細) は現在調整中です

主催 香美町役場農林水産課 (〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1・TEL0796-36-0846)



エコ活動を始めてみましょう

本町ではごみの減量化、資源の有効利用を図るため、新聞紙やダンボール、アルミ缶などの集団回収を行う団体に対し、支援を行っています。

●資源ごみ集団回収奨励金

町内で活動する老人会、子ども会などの団体や自治区が集団回収をした場合に奨励金を支払います。ただし事前に団体登録を行う必要があります。

【手続きについて】

- ①役場で団体登録申請（自己資金を有する団体であれば登録可）
- ②回収した資源を売却する事業者と契約（買取単価は売却先に確認）

③資源回収作業後、集団回収奨励金交付申請書を役場に提出。1kgあたり2円の補助を受けることが可能。

※今年度から年度単位で、継続的に回収量が増えた団体には加算金があります。

【メリット】

- ・家庭から出るごみが資源となる。
- ・リサイクルの意識が高まる。
- ・売却益や奨励金を活用し、活動団体の活性化につながる。

●資源物保管庫設置補助金

集団回収に取り組む登録団体が、資源物を一時保管するための保管庫新設に係る費用の一部を補助します。

【補助金額】

対象費用の9割(1,000円未満の端数切捨て)とし、20万円が上限。

※1団体につき1基を限度とします。詳しくは、町HPをご覧ください。役場町民課へお問い合わせください。



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

もうけ話につい乗せられて？

～後を絶たない情報商材トラブル～

【事例】

スマホで「ただ登録するだけでお金が増える口座が手に入る」という広告を見て、1万円を支払って登録した。

すると「仕事の仕方を説明する。電話をするように」とメールが届いた。電話を掛けると「20万円から数百万円のコースがあり、40万円のコースがお奨め」と言われて契約し、クレジットカードで決済した。

指示通りの作業をするが収入にならない。だまされたのか。

【相談の結果】

販売店は一切解約に応じませんでした。クレジットカード会社が、40万円の口座引き落としをとめてくれたことで解決できました。

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【ひとことアドバイス】

◆これは、情報商材と呼ばれる被害です。副業や投資で高額収入を得るためのノウハウなどと称してインターネット上の「価値のない情報」を高額で販売しています。若年層からシニア層まで男女を問わず被害が後を絶ちません。

◆「簡単にお金が手に入る」「絶対にもうかる」といったうまい話はこの世に存在せず、このような怪しいもうけ話に手を出すべきではありません。もうけ話に飛びついたけれど話が違ったとお悩みの人は、恥ずかしがらずにご相談ください。

鳥取県若桜町を訪問

長年通行止であった小代区秋岡と鳥取県八頭郡若桜町を結ぶ国道482号が5月末に開通したことにより行われた近隣地視察研修で、小代区自治会が若桜町のつく米地区を6月27日に訪問しました。

一行はつく米神社を視察。この建物は小代区茅野の大工が建てたことや安産祈願の神社として知られているため小代からも多数の参拝があったことなどが話題になり、交流を深めました。

つく米自治会の山根^{しん}順会長は「今後、つく米地区で行事をする際には皆さんをご案内します」と訪問を歓迎し、小代区自治会の田村^{たむら}正明会長も「これをきっかけとして、関係を深めたい」と両地域の強い結びつきに期待していました。



▲昔から小代の人々に参拝されるつく米神社で握手をする山根会長と田村会長

香住高校水族館

7月6日、香住高校水族館が海洋科学科アクアコースの生徒によって開催され、タッチプールや釣り体験などで訪れた約400人を楽しませました。

この日は「ボトルアクアリウム」といわれる、瓶に砂と水草を入れ、シーグラスなどで飾り付けをしてエビなどの生物を入れた小さな水槽づくりも行われ、挑戦した膳所^{だんじょ}ハルビちゃんは「とってもわくわくした。エビは前にここでもらったメダカと一緒に育てたい」と心を踊らせていました。

同コース2年生の南^{なん}隼人さんは「アクアリウムづくりを楽しんでもらった上で、水草が酸素を出し、エビが呼吸していることなど、生命の循環を知ってもらえれば」と熱心に語ってくれました。



▲ボトルアクアリウムの作り方をやさしく指導する香住高校の生徒

矢田川まつり

7月6日、地域の活性化と自然との共生を考えることを目的として、道の駅「あゆの里矢田川」近くの大平^{おおひら}公園河川敷で矢田川まつりが開催されました。

祭りは、よさこいソーラン川会レディースの踊りでスタートしました。環境作文発表では、射添^{せぞえ}小学校6年生の児童7人が、矢田川のアユの減少は川がゴミで汚染されていることが原因であると考察。「ゴミを減らすように努力し、ゴミをひろう日を作りましょう」と参加者に呼びかけました。

また、ヤマメの放流やビンゴ大会なども行われたほかアマゴの塩焼きやイカ焼きなどのバザーも出店され、多くの家族連れで盛り上がりました。



▲ゴミを減らすことの大切さを発表する射添小学校6年生の児童

美方郡体育大会

7月7日、日ごろからスポーツを親しんでいる郡内の約400人が集い、美方郡体育大会が行われました。軟式野球、卓球、バレーボール、グラウンドゴルフ、ソフトボールの5競技が実施され、スポーツを通じて親善を図りました。

ソフトボールに出場した村岡・射添南クラブの古川和磨さんが「令和最初のチャンピオンを目指し、正々堂々戦う」と高らかに宣誓。選手たちは、各会場で、はつらつとしたプレーを見せてくれました。

男子バレーボールで準優勝した香住チームの藤本諭さんは「なかなか思い通りのプレーができなかった。来年はしっかりと鍛えなおして優勝を狙う」と雪辱を誓いました。



▲強烈なアタックを放つ選手

村岡高校 町長講演会

7月11日、村岡高校生が「地域に学び地域と協働する学校づくり」について考えるため、町長から町の現状と課題を聞く、町長講演会が同校主催で開催されました。

講演で浜上町長は「町には高校生らしい柔軟な発想が必要で、さまざまな分野で皆さんに意見を出してもらいたい」と町施策への積極的な参画を求めました。

地域創造系3年の中田結子^{ゆいこ}さんは「余部クリスタルタワーを建設し、どのような効果がありましたか」と観光業について質問。町長は「来場者が20万人を超え、但馬でも有数の観光地となりました。今後も観光客の誘致に取り組みます」と答えました。



▲高校生の鋭い質問に答える浜上町長

インドネシア人漁業技能実習生表敬訪問

7月19日、漁業技能実習生5期生となったインドネシア人3人が浜上町長を表敬訪問しました。

実習生を代表してドディ・スギアルトさんは「一人前の漁師になれるよう頑張ります」と力強く抱負を語り、勉強した日本語で「若者たち」を歌いました。

浜上町長は「皆さんに来ていただき、町の漁業も活気づきます。困ったことがあったら役場を訪ねてください」と3人を歓迎し、カップや長靴など激励の品を手渡しました。

これで町内の漁業実習生は25人になります。3人は日本語や生活習慣を学ぶ研修を受けた後、本町の底引き網漁船で3年間の実習に励みます。



▲希望を胸に勉強した日本語で「若者たち」を歌う実習生

募集

町臨時職員

● 募集職種と採用予定人数

① レセプト点検員：1人

② 歯科衛生士：1人

● 勤務場所

① 役場健康課

② 兎塚歯科診療所・川会歯科診療所

● 勤務時間（勤務日）

① 8時30分～17時（週5日勤務）

② 8時15分～16時45分（週5日勤務）

※ 兎塚歯科診療所（月・水・金）勤務

川会歯科診療所（火・木）勤務

● 採用予定日

10月1日（火）

● 賃金など

① 日額7000円

② 日額7500円

通勤手当を別途支給、社会保険および雇用保険に加入

● 応募方法

市販の履歴書（写真貼付）を提出してください。

● 応募締切

8月30日（金）

● 問い合わせ（申し込み）先

役場総務課、各地域局

下水道排水設備工事責任技術者試験

● 試験日時

11月10日（日） 13時30分～15時30分

● 試験会場

流通科学大学（神戸市西区学園西町3-1）

● 申し込み期間

8月19日（月）～8月30日（金）

申込用紙は「兵庫県まちづくり技術センター」のHPからダウンロード可。

● 問い合わせ（申し込み）先

役場上下水道課

兵庫県職員 行政B（高卒程度）

● 職種、受験資格

試験案内で要確認

● 申込期限

インターネット：9月3日（火）17時

● 郵送：9月3日（火）（消印有効）

● 持参：9月5日（木）17時

● 筆記試験日

9月29日（日）

● 試験案内申込書配布先

県庁受付、各県民局、県HP（http://web.pref.hyogo.lg.jp/jio1/pco1_000000032.html）

● 問い合わせ先

県人事委員会事務局

☎078-362-9349

兵庫県警察官

● 申込期限

8月26日（月）

● 採用予定人員

一般区分 男性 181人

一般区分 女性 40人

特別区分（男女不問）6人

● 試験日など

9月22日（日）

※ 本採用試験に向けて、美方警察署では、有用な人材に受験していただくため、警察官の業務や採用試験などについて説明会を実施していますので、少しでも興味のある人は、気軽にご連絡下さい。

● 問い合わせ先

美方警察署

☎0796-82-0110

令和2年4月採用 海上保安大学校学生

● 対象

平成31年4月1日現在で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人および令和2年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人など

● 1次試験

10月26日（土）～10月27日（日）

● 受付期間

インターネット：8月22日（木）～9月2日（月）

※ インターネット申し込みができない特段の状況にある場合は、各管区海上保安本部または人事院各地方事務局にお問い合わせください。

● 問い合わせ先

香住海上保安署

☎0796-36-4999

人権ポスター・標語・作文

町と町教育委員会は、差別のない明るい社会の実現を目指し、人権啓発活動を推進しています。

この一環として、現在、人権に関するポスター、標語、作文を募集していますので、ぜひご応募ください。

● 対象者

・ 町内の小・中・高校、特別支援学校の児童・生徒

・ PTA会員

・ 町内在住者

● 作品テーマ

① 真に町民相互の人権が尊重される町のあり方や、まちづくりについて考える

② ささまざまな差別（同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人など）を正しく認識し、その解消方法を考える

③ 身近な生活から人権尊重の生き方を考える

④ どれも大切になされ、安心して安全に暮らすことができるように考える

● 応募方法

9月30日（月）までに役場町民課人権推進室または各地域局に提出してください。

なお、各作品の規格や文字数、作品票は町HPをご覧ください。

● 問い合わせ先

役場町民課人権推進室

開催

はじめての手話講座

手話は、コミュニケーションをとる手段の一つです。近年では、手話を言語として普及させるため、手話言語条例を制定するところが増えてきています。

本町でも、委託事業として手話通訳者派遣や手話奉仕員養成講座を行っています。

「はじめての手話講座」では、聴覚障害や手話についての基礎知識、あいさつなどの手話を一から学ぶことができます。聴覚障害や手話に触れる第一歩として、お気軽にご参加ください。※配布資料の準備の都合上、申し込みが必要です。

●とき・ところ

8月24日(土) 14時～16時

香住区中央公民館

●受講料

無料

●問い合わせ(申し込み)先

兵庫県立聴覚障害者情報センター

☎078・805・4175 (火曜)

土曜 10時～17時

行政相談

●相談内容

国、県、町などの仕事の中で、苦情困っていること、要望、措置に納得がいかないなどの不満や相談など

●とき・ところ

①9月10日(火) 13時30分～16時

香住老人福祉センター

②9月12日(木) 13時30分～16時

村岡老人福祉センター

③9月4日(水) 13時30分～16時

小代いこいの里

●問い合わせ先

役場企画課

人権相談

●相談内容

家庭や学校、地域での人権に関する困りごと、心配ごと

●とき・ところ

①9月10日(火) 13時30分～16時

香住老人福祉センター

②9月11日(水) 13時30分～16時

村岡老人福祉センター

③9月4日(水) 13時30分～16時

小代いこいの里

●問い合わせ先

役場町民課

「こころと体のなやみ相談(要予約)」

●とき・ところ

8月28日(水)、9月11日(水)

いずれも13時30分～15時30分

役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局

●相談者

精神保健福祉士、相談支援専門員

●問い合わせ(予約)先

役場福祉課

土地家屋調査士無料相談会(要予約)

●とき・ところ

9月21日(土) 13時30分～16時

豊岡市民プラザ(アイティ7階)

●内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

●問い合わせ(申し込み)先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

☎0796・23・3860

(前日の17時まで)

遺言・相続なんでも相談

●とき・ところ

8月17日(土) 13時30分～16時(受付15時30分まで)

豊岡市民プラザ(アイティ7階)

●問い合わせ先

兵庫県司法書士会但馬支部

☎079・662・3126

全国一斉養育費相談会

兵庫県青年司法書士会と全国青年司法書士会では、養育費に関する電話相談会を開催します。

●とき

9月7日(土) 10時～16時

●相談専用電話番号

☎0120・567・301(フリーダイヤル)

●相談料

無料(秘密は厳守します。)

●問い合わせ先

兵庫県青年司法書士会相談委員会

☎0796・42・6061

豊岡短期大学

OPEN CAMPUS 2019

AM10:30 ▶ PM 2:30 (受付時間/AM10:00~)

姫路大学内に新たに 姫路キャンパスを開設!!

選べる/ 2キャンパス制

無返還奨学金制度

本学独自の無返還奨学金制度で 入学・学修をサポート!

8/18(日) 24(土) 9/7(土)

[AO入試 受付中]

豊岡会場/8月31日(土)まで

姫路会場/8月18日(日)まで

- ★学科説明会
- ★キャンパスツアー
- ★個別入試相談コーナー
- ★体験学習
- ★在学生とのフリートーク
- ★ランチ体験など

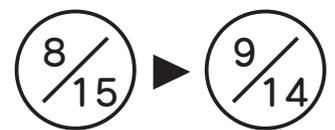
●お問い合わせ

豊岡短期大学 教務学生課

〒668-8580 兵庫県豊岡市戸牧160番地
TEL.0796-22-6367(教務学生課直通)
FAX.0796-22-6366 E-mail k_kounotori@koutoku.ac.jp



いきいきカレンダー



月	日	曜日	時間	行事名(担当・主催)	開催場所
8	15	木	18:30~	盆おどり大会(奥佐津地区公民館)	奥佐津地区公民館
	16	金			
	17	土	9:00~14:50	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区鹿田~こぶし園
			18:45~21:30	射添地区伝統芸能(盆踊り・芸踊り)大会(射添を考える会青壮年部)	射添グラウンド
	18	日			
	19	月			
	20	火			
	21	水	10:00~11:00 19:00~20:30	夏の星空を楽しむ会(ふるさとおもしろ塾)(佐津地区公民館)	佐津地区公民館・佐津小学校
	22	木			
	23	金			
	24	土	9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷
	25	日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場
	26	月			
	27	火	9:15~12:00	体と心の健康チェック(福祉課)	小代区総合センター
			受付10:00~10:15	離乳食と歯の教室(健康課)	香住老人福祉センター
			10:00~15:00	発達障害者支援センター豊岡ブランテックローパー出張相談	役場本庁舎・村岡地域局
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	香住老人福祉センター
			13:30~15:00	認知症カフェ「たんぼぼ」	むらおかこぶし園
			受付13:30~15:30	こころの健康相談(精神障害者相談員による相談)	村岡老人福祉センター
	28	水	9:15~12:00	体と心の健康チェック(福祉課)	村岡リハビリセンター
			13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他
	29	木	9:15~12:00	体と心の健康チェック(福祉課)	香住地域福祉センター
	30	金	受付12:45~13:15	3歳児健康診査(健康課)	香住老人福祉センター
	31	土	6:00~8:30	木漏れ日ウォーキング(香美町ネットワークウォーキング会議)	但馬高原植物園
			13:30~15:30	人権講演会(町・町教育委員会・町人権教育研究協議会小代支部)	小代区総合センター
	9	1	日	13:30~15:30	人権講演会(町・町教育委員会・町人権教育研究協議会村岡支部)
2		月	13:30~15:30	認知症カフェ「えんがわ」	みんなの家(香住区七日市249)
3		火	9:00~11:00	もの忘れ相談会(福祉課)	村岡地域局
			9:00~13:30	第5回うわのグランドゴルフ大会(兎和野高原野外教育センター)	兎和野高原野外教育センター
			10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	小代地域局
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	村岡区中央公民館
4		水	13:30~16:00	人権・行政相談(町民課・企画課)	小代いこいの里
5		木			
6		金			
7		土	9:00~14:45	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区入江~境
			9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷
8		日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場
9		月			
10		火	受付13:00~15:00	障害者(児)対象「歯の健診・相談日」(健康課)	香住老人福祉センター
			13:30~16:00	人権・行政相談(町民課・企画課)	香住老人福祉センター
11		水	受付9:45~10:00	わくわく育児教室(健康課)	役場本庁舎
			13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他
			13:30~16:00	人権相談(町民課)	村岡老人福祉センター
12		木	13:30~16:00	行政相談(企画課)	村岡老人福祉センター
13		金			
14		土	13:00~17:00	余部地区運動会(余部地区公民館)	余部小学校
			14:00~	おはなしの国(絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング)(香住区中央公民館)	香住区中央公民館
			9:00~14:35	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区作山~森脇

求人情報

●お問い合わせ先
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136
(令和元年7月20日現在、順不同)

<フルタイム>						
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数		
家庭薬品配置	協同薬品工業㈱	香住区	64以下	1		
営業	㈱出石モーターズ	小代区城山	不問	2		
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	18以上	1		
販売	㈱丸近	香住区香住	40以下	1		
冷蔵庫管理・利用	香住水産加工業協同組合	香住区境他	40以下	1		
水産加工	㈱山増水産	香住区境	18以上	2		
水産加工	マルヤ水産㈱	香住区香住	18以上	2		
現場作業	石井建材㈱	村岡区村岡	18以上	2		
現場監督			18以上	1		
自動車整備	㈱山本モーターズ	香住区下岡	25以下	1		
基板検査他	エイワ電器㈱	村岡区村岡	18以上	3		
漁業	餘部漁業生産組合	香住区鑑	不問	2		
店長候補	㈱三七十	香住区香住	18以上	1		
土木作業見習	㈱西本設備	香住区森	18~40	2		
配管工見習			18~40	2		
電気工事士見習			18~40	1		
電気技術者			18~59	1		
設計・営業補助			18~40	1		
管工事技術者			18以上	1		
営業事務			18~40	1		
食品製造			香住食研㈱	香住区下岡	18以上	3
機械加工ハベレーター			㈱入江産業	村岡区村岡	18以上	1
漁網仕立・配達			㈱旭産業	香住区七日市	35以下	2
漁網仕立	不問	2				
電気・通信機器設備販売他	㈱サンカイ通信	村岡区大糠	不問	1		
介護・運転	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	不問	1		
一般事務・調理補助	㈱味さい	香住区香住	不問	1		
郵便配達	日本郵便㈱豊岡郵便局	香住区香住	不問	1		
機械加工ハベレーター	入江精密工業㈱	村岡区高井	18以上	1		
出荷事務・検査			18以上	1		
調理師見習	㈱三宝	香住区下浜	30以下	1		
水処理施設管理補助	㈱北近畿環境開発	香住区間室	18以上	1		
機械設備管理補助	㈱セイシン創建	香住区若松	18以上	1		
一般事務			18~40	1		
デイサービス介護	(福)香美町社会福祉協議会	香住区無南垣	不問	1		
グループホーム介護	鉢伏開発観光㈱ ハチ事務所	村岡区大笹	18以上	4		
施設管理			18~40	1		
清掃	公立八鹿病院組合	公立村岡病院	不問	2		
調理			不問	2		
行員スタッフ	㈱宙の森	小代区大谷	不問	1		
フロント・プログラム指導			不問	1		
介護	㈱えがおの里	香住区余部	18以上	1		
営業販売	ホンダカーズ但馬(小林商事㈱)	村岡区村岡	不問	2		

<パートタイム>				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
渉外・事務	なぎさ信用漁業協同組合連合会	香住区若松	不問	1
水産加工	㈱山増水産	香住区境	不問	2
調理	㈱香住観光公社(ファミリーイン今子浦)	香住区境	不問	1
出荷事務	入江精密工業㈱	村岡区高井	不問	1
接客サービス	㈱三宝	香住区下浜	不問	4
接客	㈱三吉(かに楽座 甲羅蔵)	香住区浦上	不問	1
デイサービス介護	(福)香美町社会福祉協議会	香住区無南垣	不問	2
運転			不問	1
訪問ヘルパー	鉄板焼 かわ田	香住区香住	不問	1
ホームスタッフ			不問	1
施設管理	尼崎市立立方高原自然の家	小代区新屋	不問	1
事務			不問	1
接客販売	㈱オクショウ	香住区香住	不問	10
指導・支援	(特非)村岡ひまわりの会	村岡区和田	不問	1
製造加工	㈱日本海フーズ	香住区境	不問	2
接客	㈱宙の森	小代区大谷	不問	1
景品買取	㈱親和福祉会 但馬営業所	香住区七日市	不問	1

消費税率引き上げと軽減税率制度

10月1日(火)から消費税率引き上げおよび軽減税率制度が実施されます。

豊岡税務署では随時、軽減税率制度に関する説明会を実施していますので、参加を希望する人は、下記まで連絡してください。

●お問い合わせ先

豊岡税務署 法人課税第1部門

TEL0796・22・2159

林業退職金共済制度の退職金請求

林業退職金共済制度(林退共)は昭和57年に発足した、林業界で働く人のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事したことがあり、その当時、林退共制度に加入していた人で、退職金請求手続きをした心当たりのない人は、まだ退職金を受け取っていない可能性があります。最寄りの支部または、本部へお問い合わせください。

●お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

TEL03・6731・2889

健康情報テレホンサービス

県保険医協会では、曜日ごとにテーマを変えて24時間いつでも健康・医療情報を提供しています。

●テレホンサービス

TEL0120・979・451 (通話料無料)

●お問い合わせ先

兵庫県保険医協会事務局

TEL078・393・1840



◆広報「ふるさと香美」に広告を掲載しませんか◆

- 広告スペース この記事の大きさ
- 色 モノクロ
- 広告料 1枠 5,000円/号
- 発行部数 約7,200部
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、広告原稿を添えて提出してください。原稿案は、紙面に印刷した物でもお受けしますが、なるべく、CD-ROMなどの磁気媒体でデータでの提出をお願いします。なお、掲載希望月の2カ月前の月末までに提出してください。
- お問い合わせ先 役場企画課

文芸かみ

真砂俳句会

7月旬会から

白鷺の獲物へ抜き足忍び足

花槐落花落花の山茶房

梅雨寒や一枚羽織る旅衣

気がねなき嫁と三時の心太

風待ちの湾に銜の夏鶯

真っ平らの浦にひく水尾夏つばめ

潮煙る島の祠や梅雨に入る

夏海笹舟のごと沖をゆく

小流れの蠢くいのち蝌蚪生まる

寺の屋根裏返すよう夏燕

おさな子のあくびまあるく昼寝覚め

温泉の町に投句のポスト梅雨曇り

蛸壺に夏菊ゆれて漁夫の墓

星の砂そつと小壘へ夏の浜

貴船来て茅の輪をくぐり鞍馬入る

有田美代子

今西政枝

小川サヨ子

奥西澤子

川端静子

駒居君香

高橋二三子

谷岡喜代司

谷脇政江

長扶微子

長谷川喜美

福田恵津子

村瀬美智子

森田淳子

緑 苔

(掲載は氏名の五十音順)

◆定例会 (香住文化会館)

毎月第一火曜日 午後1〜4時



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち インフォメーション

第2回 八頭町

広報ふるさと香美では偶数月に、香美町、新温泉町と鳥取県の1市4町で構成される「麒麟のまち圏」のイベントや事業を各市町のリレー形式で紹介する「麒麟のまちインフォメーション」を掲載しています。

【聖地】に集結 2,000 台！第 11 回隼駅まつり

SUZUKI 製大型バイク「隼」の聖地、若桜鉄道「隼」駅。昨年の「隼駅まつり」は、バイク 2,000 台が聖地に駆けつけました。町を代表する、年に一度の大イベントとなっており、地域とバイク愛好家の交流がますます深まっています。



懐かしい風景を走る、笑顔と笑いが生まれる、新しくて懐かしい鉄道の旅を演出する



工業デザイナーの水戸岡鋭治さんデザインによる若桜鉄道観光列車「昭和」・「八頭号」はデビュー以来、沿線の夢と希望を運んでいます。

原風景を走る、懐かしい鉄道の旅をお楽しみください。

若桜鉄道観光列車

<https://www.wakasa-railway.com/tourist-train/>

若桜鉄道では今春から「隼ラッピング列車」がデザインを一新。聖地に新しい顔がお目見えし、沿線を鮮やかに駆け抜けています。



【問い合わせ先】

八頭町企画課 ☎0858・76・0212

◇次回、岩美町へ



とと 香美町 魚の拾七…アカミズ

おさかな通信



皆さん、こんにちは。香美町とと活隊の森俊介です。私は魚釣りが大好きで、季節の美味しい魚を求めて魚釣りに出掛けています。

今回は関西や瀬戸内海、山陰で釣りをする者にとっては大本命、なかなかお目にかかることが出来ない夏が旬の高級魚「アカミズ」をご紹介します。

毎月20日は
香美町 魚の日
とと活隊

アカミズとは山陰地方での呼び名で、一般的には「キジハタ」、関西では「アコウ」と呼ばれます。キジハタは、体の表面に縦に伸びる茶色の線があり、その上からポツポツと赤い斑点がある見た目からアカミズと呼ばれています。

アカミズは漁獲量が少なく、市場では高級魚として扱われています。大きなサイズでなおかつ活魚だと、さらに値段が高くなります。旅館や飲食店などに卸されることが多いので、スーパーの鮮魚コーナーに並ぶことはほとんどありません。そのため、皆さんにはあまり馴染みのない魚かもしれません。本町の旅館では、夏場にアカミズを薄造りにしてお客さんに提供しているところもあります。



▲ルアーによって釣り上げられたアカミズ

淡泊でクセのない上質な白身は、薄造りにして柑橘系の効いた酢醤油で食べると絶品。そのほかにも煮付けや酒蒸し、唐揚げなどさまざまな調理法でおいしくいただけます。また、良質なダシが取れるので、頭や中骨は潮汁や吸い物にするのがおすすめです。

今の時期、アカミズは小魚を狙い、積極的に浅瀬に入ってくるので、磯場や岩礁帯のポイントが点在する本町の海では、岸からルアーやアジなどの生餌を使って釣ることができます。

アカミズは成長の速度が非常に遅く、40センチ前後になるには数年近くかかることされています。小さなものは極力リリースし、大切な資源を守って釣りを楽しみましょう。

総務課	36・1111	観光商工課	36・3355	公立香住病院	36・1166
財政課	36・1942	建設課	36・1961	公立村岡病院	94・0111
企画課	36・1962	上下水道課	36・0420	香住老人福祉センター	36・5008
防災安全課	36・1190	議会事務局	36・1963	村岡老人福祉センター	98・1000
税務課	36・1113	村岡地域局	94・0321(代表)	小代高齢者生活支援センター	97・2202
会計課	36・4321	小代地域局	97・3111(代表)		
町民課	36・1110	教育委員会	94・0101		
消費生活センター	36・1941	香住区中央公民館(香住区生涯学習センター)	36・3764		
健康課	36・1114	村岡区中央公民館	98・1366		
福祉課	36・1964	小代地区公民館(小代区地域連携センター)	97・3966		
いきいき相談センター	36・4004				
農林水産課	36・0846				

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。

専用電話番号
0120・63・1210
(通話料無料)



ホームページ

(すべての施設の市外局番：0796)